下記のとおり公募に付します。

記

- 1 公募に付する事項
 - (1) 件名 沖縄国税総合庁舎食堂業務の委託
 - (2) 公募内容等 「仕様書」のとおり
 - (3) 契約期間 令和7年4月1日から令和8年3月31日 なお、必要に応じ5年を超えない期間で更新することができる。
- 2 参加資格
 - (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。 なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
 - (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
 - (3) 各省各庁から指名停止等を受けていない者(契約担当官が特に認める者を含む。)であること。
 - (4) 経営の状況又は信用度が極端に悪化していないと認められる等、適正な契約の履行が確保される者であること。
 - (5) 過去5年間において、保健所から衛生管理面での指摘を受けていない、又は指摘事項があった場合には、適正な改善処理が図られていること。
 - (6) 営業開始日までに保健所等による営業許可を取得できること。
 - (7) 下記5の公募説明会に参加した者であること。
- 3 契約条項を示す場所

沖縄県那覇市旭町9番地 沖縄国税総合庁舎 沖縄国税事務所 5階 会計課会計第二係

- 4 公募実施要領の配付期間及び場所
 - (1) 期間 令和7年1月17日(金) ~ 令和7年2月3日(月)9時~12時、13時~17時 ※ただし、「行政機関の休日に関する法律」に定める行政機関の休日を除く。
 - (2)場所 沖縄国税事務所 5階 会計課会計第二係
- 5 公募説明会の日時及び場所
 - (1) 日時 令和7年2月5日(水) 15時
 - (2) 場所 沖縄国税事務所 1階 入札室
- 6 公募参加申込書等の提出期限及び提出場所
 - (1) 提出期限 令和7年2月4日(火)17時
 - (2) 提出先 沖縄国税事務所 5階 会計課会計第二係
- 7 契約書の作成の要否

作成を要する。

8 申込書の無効

本公告に示した資格のない者の提出した公募参加申込書等は無効とする。

9 問合せ先(公募及び契約に関すること。)

沖縄国税事務所 会計課会計第二係 比嘉 電話098-867-3601 内522

以上、公示する。

令和7年1月17日 契約担当官 沖縄国税事務所総務担当次長 山里 崇